

令和5年度第3回

匝瑳市地域農業経営基盤強化促進計画等策定検討会

(旧:匝瑳市人・農地プラン策定検討会)会議録

開催日時	
令和6年3月22日(金) 13:30~14:30	
開催場所	
市民ふれあいセンター 1階 第1会議室	
出席者	
委員	木下 真一、大木 正俊、角田 由江、萩原 三江、伊藤 秀雄、 須合 重徳、土屋 玲子、石毛 甲子男、嶋野 清隆
事務局	林室長、渡辺主査補、石田(会計年度任用職員)
欠席者	
委員	塚本 優

会議内容
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none">開 会正副会長の選任について会長あいさつ議事 (1) 実質化された人・農地プランの更新(案)について (2) 椿海地区地域計画(案)についてその他閉会 <p>1 開 会 開会宣言。委員出席状況を報告し、会議の成立を宣言する。</p> <p>2 正副会長の選任について 匝瑳市地域農業経営基盤強化促進計画等策定検討会規則第5条に基づき、互選により選任。 会 長 大木 正俊委員 副会長 石毛 甲子男委員</p> <p>3 会長あいさつ</p>

会議内容

4 議事

(1) 実質化された人・農地プランの更新（案）について
資料に基づき説明

《会長》

事務局からの説明について、質問・意見等あるか。

《一同》

意見なし

《会長》

質問がないようなので採決する。第1号議案「実質化された人・農地プランの更新（案）」について、承認される方の挙手を求める。（全員賛成）

第1号議案は成立

(2) 椿海地区地域計画（案）について

資料に基づき説明

《会長》

事務局からの説明について、質問・意見等あるか。

《委員A》

2点伺いたい。

農事組合法人 a は、椿海地区の「農業を担う者」に位置づけられているか。

《事務局》

農事組合法人 a は、豊和地区において、「農業を担う者」に位置づけられている。

《委員A》

もう1点、環境保全会が地域において担う役割は重要であり、本計画に掲載されていることはありがたい。現在、匝瑳市では環境保全会が何団体あるか。

《事務局》

30団体であったと思う。

《委員A》

椿海地区の地域計画に記載されている農地面積はすべて当地区の環境保全会が担っているのか。

《事務局》

当地区の環境保全会は、椿海地区に加え、豊和地区の一部も活動範囲となっている。ただし、原則として、農用区域内の農地が活動範囲であるため、地域計画における農地面積とは一致しない。

《委員A》

市内においては、環境保全会がある地域とない地域があると思う。保全会の有無によって、用排水の整備状況などで地域差が出ていると思う。

また、土地改良区へのお願いになるが、保全会事務局としての役割について、対応願いたい。

会議内容

さらに、広域化の推進も図っていただきたい。行政の合理化にもつながると思う。

《委員B》

大利根土地改良区では、定款を整備したところだが、人員確保が課題となっている。土地改良事業団体連合会とも連携し、引き続き進めていきたい。

《委員A》

地域計画を進める上でも、保全会がある地域は、コミュニケーションがとりやすく、話し合いもまとまりやすいと思う。組織がない地域は大変だと思う。農政の施策として、市内全地域に保全会が設立できるよう推進してはどうか。

《会長》

その他、何かあるか。質問がないようなので採決する。第2号議案「樺海地区地域計画（案）について」、承認される方の挙手を求める。

（全員賛成）

第2号議案は成立

4 その他

なし

5 閉会

閉会宣言